

「ポイント制度」10月始動へ

専門相談員スキルアップに

ふくせん

全国福祉用具専門相談員協会（山下一平理事長、ふくせん）は今年度、専門相談員のキャリアアップシステムの構築に取り組む。10月にも、専門相談員などの研修履歴をポイント化してホームページで公開する「福祉用具専門相談員ポイント制度」をスタートさせる。

専門相談員からの申請を受けて、所属ともに獲得ポイントと総合順位を公開する。研修の受講を評価し順位付けすることで、スキルアップへの意欲向上につなげてもらうのが目的だ。

ケアマネジャーや利用者、家族の事業所選択の参考にもなると見込んでいる。ポイント制度の特徴は、7月からポイント対象となる講座を研修事業

者に登録してもらう形式にしたのだ。専門相談員に求められる知識・技術を、

「ポイント対象講座にすること」で、専門相談員の受講も増やすメリットがある。是非とも参加していた

①職業倫理と社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニケーション④福祉用具の選定と利用支援⑤個別福祉用員の知識・技術

トの5分野に整理。同協会が設置する委員会が研修ごとに内容を見てポイント認証する仕組みとした。10月の制度開始を目指して、まずは7月から研修事業者へのポイント認証への参加を呼びかける。